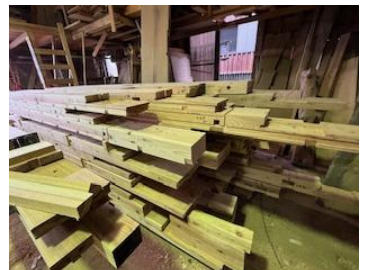


木造住宅新築工事概要（気候風土適応住宅基準に関する勉強会）

令和7年4月から建築物省エネ法に基づき全ての新築住宅に省エネ基準への適応が義務づけされているところですが、鹿児島県が定める「鹿児島型気候風土適応住宅基準」に適合する場合は外皮性能基準の適用除外を受けられることとされています。この現場は、同基準に適合し、外皮性能基準の適用除外を受けた県内で初めての木造住宅（認定第1号）です。

この見学会では、県から同基準について、また、設計者（意匠・構造）及び施工者から住宅の特徴等について説明を受けた後、現場を見学することにより気候風土適応住宅について理解を深めていただきます。（次回（第2回）は、内装工事の施工中に見学会を予定しています。）



1. 構造規模：木造平屋
(12/5 は屋根工事中、貫工法などの構造を見学予定)
2. 主な特徴構
 - ・構造については手刻みによる加工を行い、込栓による伝統的な工法
 - ・貫工法による伝統的な構法
 - ・全室無垢板張り など
3. 集合場所の案内図（受付時間：令和7年12月5日13時10分～20分）
marukawa ホール（コミュニティーセンター川辺文化会館）

